

4月から市役所の組織が変わります

第9次土浦市総合計画に基づき、優先的に取り組むべき施策や新たな行政課題に対応した組織の設置など、機能的な組織の構築を図り、さらなる効率的かつ効果的な行財政運営を推進するため、市役所の機構の一部見直しを行いました。行政機構図について詳しくは、ホームページをご覧ください。



☎行革デジタル推進課 (☎826-1111 内線2384)

課の新設

その1

市民生活部

「人権推進課」を新設



人権推進課 — 人権推進係
— ダイバーシティ推進室

総務課の人権推進係と市民活動課の男女共同参画室(「**ダイバーシティ推進室**」に改編)を移管。

社会状況の変化などにより多様化・複雑化する人権課題の克服に向けて、ダイバーシティの考え方のもと、さまざまな人権施策を総合的に推進します。

その2

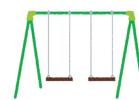
都市政策部

「公園・施設管理課」を新設



公園・施設管理課 — 都市施設管理係
— 公園緑地係

都市整備課を分割し、公園の機能充実に向けて、霞ヶ浦総合公園などのあり方の検討などに着手します。



室や係などの新設

その1

政策企画課

「サイクルシティ推進室」を新設

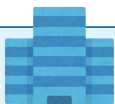


つくば霞ヶ浦りんりんロードを軸に、時代の変化に対応したサイクルツーリズムを強力に推進します。

その2

行革デジタル推進課

「公共施設マネジメント推進室」を新設



部門横断的に公共施設の保有量の最適化や適切な改修・更新を推進します。

その3

納税課

「ふるさと納税推進室」を新設



ふるさと納税の返礼品の充実や戦略的なPRにより、寄付額のさらなる増加を図ります。

その4

都市整備課

「市街地整備係」を新設



インターチェンジ周辺地区における産業用土地利用の促進などを着実に進めます。

その5

スポーツ振興課

「新治運動公園管理事務所」を新設



予約受付のワンストップ化による利用者の利便性向上を図ります。

係の改編や分割、名称変更

その1

納税課

特別滞納対策室を「債権管理室」に改編

各課の未収債権を一元管理し、統一的な対応に基づく収入未済額の早期解消を図ります。

その2

健康増進課

コロナワクチン対策室を「感染症対策係」に改編

コロナワクチン業務と各種予防接種、感染症予防に係る業務の一本化による業務効率化を図ります。

その3

道路建設課

工務係を「街路橋梁係」と「生活道路係」に分割

都市計画道路の整備や生活道路の改良事業など、各業務の適切な遂行を図ります。

その4

人事課

厚生係を「厚生給与係」に名称変更

人事課内の業務分担内容の見直しによる業務効率化を図ります。

その5

監査委員事務局

監査事務局を「監査委員事務局」に名称変更